

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(平成 29 年 1 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日まで)

株式会社 妙徳

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.convum.co.jp>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- (1) 連結子会社の数 …………… 4社
- (2) 連結子会社の名称 …………… 妙徳空霸睦機械設備(上海)有限公司
妙徳韓国株式会社
CONVUM(THAILAND) CO.,LTD.
CONVUM USA,INC.

2. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券 時価のあるもの … 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの … 移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

製品、仕掛品、原材料 …………… 主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く) … 主として、定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。
- 主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | | | | |
|---|----------|--------|---|-----|
| 建 | 物 | 15～50年 | | |
| 機 | 械 | 装 | 置 | 12年 |
| 工 | 具、器具及び備品 | 2～10年 | | |
- ② 無形固定資産(リース資産を除く) … 定額法によっております。
- ソフトウェア（自社利用分）
社内における利用可能期間5年
- ③ リース資産 ……………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
- 主として、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
- 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
- 取締役に対して支給する業績連動報酬の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

② 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

連結損益計算書

前連結会計年度において区分掲記しておりました「支払手数料」(当連結会計年度は67千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 資産から直接控除した貸倒引当金 破産更生債権等	12,298千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	1,967,453千円
3. 受取手形裏書譲渡高	6,633千円
4. 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。	
当座貸越極度額の総額	1,050,000千円
借入未実行残高	—
差引額	1,050,000千円
5. 連結会計年度末日満期手形	
連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。	
なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれております。	
受取手形	5,241千円
電子記録債権	2,938千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	8,285,000	—	—	8,285,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	974,613	1,336	64,000	911,949

(変動の事由の概要)

増加数及び減少数の主な内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	1,336株
新株予約権の行使による減少	64,000株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年3月24日 定時株主総会	普通株式	29,241千円	4円00銭	平成28年 12月31日	平成29年 3月27日
平成29年8月1日 取締役会	普通株式	29,287千円	4円00銭	平成29年 6月30日	平成29年 8月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

上記の事項については、平成30年3月23日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
普通株式	利益剰余金	44,238千円	6円00銭	平成29年 12月31日	平成30年 3月26日

4. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 84,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、運転資金、設備資金については営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入しており、外部からの調達は行っておりません。資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行っております。なお、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、売掛金管理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,231,364	1,231,364	—
(2) 受取手形及び売掛金	382,988	382,988	—
(3) 電子記録債権	291,964	291,964	—
(4) 投資有価証券 其他有価証券	352,526	352,526	—
資産計	2,258,844	2,258,844	—
(1) 支払手形及び買掛金	61,068	61,068	—
(2) 未払法人税等	109,754	109,754	—
負債計	170,823	170,823	—

(注 1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、上場株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注 2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額11,493千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都大田区、岩手県奥州市及びその他の地域において、賃貸用住宅等（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
213,318	312,125

(注 1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注 2) 期末時価は、主として固定資産税評価額等の指標を用いて合理的に算定したものであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	566円17銭
2. 1株当たり当期純利益	41円37銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	41円14銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目		当連結会計年度末 (平成29年12月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額	(千円)	4,195,824
普通株式に係る純資産額	(千円)	4,174,390
差額の主な内訳		
新株予約権	(千円)	4,606
非支配株主持分	(千円)	16,827
普通株式の発行済株式数	(千株)	8,285
普通株式の自己株式数	(千株)	911
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	(千株)	7,373

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目		当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	302,983
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	302,983
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	(千円)	—
普通株式の期中平均株式数	(千株)	7,323
普通株式増加数	(千株)	41
新株予約権方式によるストック・オプション (新株予約権)	(千株)	(41)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—

(重要な後発事象に関する注記)

(単元株式数の変更及び株式併合)

当社は、平成30年2月14日開催の取締役会において、単元株式数の変更および株式併合について、平成30年3月23日開催の第67期定時株主総会に付議することを決議いたしました。

1. 単元株式数の変更

(1) 単元株式数の変更の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、国内上場会社の普通株式の売買単位(単元株式数)を100株に統一する取組みを進めています。当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更することといたしました。

(2) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(3) 変更日

平成30年7月1日

2. 株式併合

(1) 株式併合の理由

上記、「1. 単元株式の変更」のとおり単元株式数を1,000株から100株に変更するにあたり、中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準にすることを目的として、当社株式について5株を1株にする併合を行うものです。

(2) 株式併合の内容

① 株式の種類

普通株式

② 併合の方法・比率

平成30年7月1日をもって、平成30年6月30日（実質上、平成30年6月29日）の最終の株主名簿に記載された株主様の所有株式5株につき1株の割合で併合いたします。

③ 株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数 (平成29年12月31日現在)	8,285,000株
株式併合により減少する株式数	6,628,000株
株式併合後の発行済株式総数	1,657,000株

(注) 「株式併合により減少する株式数」および「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数に株式の併合割合を乗じた理論値です。

④ 株式併合による影響等

株式併合により、発行済株式総数が5分の1に減少することとなりますが、純資産等は変動いたしませんので、1株当たり純資産額は5倍となり、株式市況の変動など他の要因を除けば、当社株式の資産価値に変動はありません。

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対し、端数の割合に応じて交付します。

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が当事業年度の期首に実施されたと仮定した場合における1株当たり情報は次のとおりであります。

1株当たり純資産額	2,830円84銭
1株当たり当期純利益金額	206円87銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	205円69銭

(行使価額修正条項付新株予約権の発行)

当社は、2018年1月15日付の取締役会決議に基づき、2018年2月1日に行使価額修正条項付第1回新株予約権（第三者割当て）（以下「本新株予約権」という。）を発行しております。なお、同日付で当該新株予約権の発行価額の総額の払込みが完了し、割り当てを行っております。

本新株予約権の内容は、以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当日	平成30年2月1日
(2) 新株予約権数	780個
(3) 発行価額	本新株予約権1個当たり3,703円 (本新株予約権の払込総額2,888,340円)
(4) 当該発行による潜在株式数	潜在株式数：780,000株（本新株予約権1個当たり1,000株） 下限行使価額においても、潜在株式数は780,000株であります。
(5) 資金調達額	430,788,340円（差引手取概算額）（注）
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額 555円 上限行使価額はありません。 下限行使価額は333円（別紙発行要項第13項による調整を受ける。以下「下限行使価額」という。） 行使価額は、平成30年2月2日以降、本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」という。）に、修正日の直前取引日（同日に終値がない場合には、その直前の終値のある取引日をいい、以下「算定基準日」という。）の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り上げる。）に修正されます。 ただし、修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、修正後行使価額は下限行使価額とします。
(7) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による
(8) 割当先	大和証券株式会社

<p>(9) 譲渡制限及び行使数量制限の内容</p>	<p>本新株予約権に関して、当社は、割当先との間で、本新株予約権に係る買取契約（以下「本新株予約権買取契約」という。）において、下記の内容について合意しました。</p> <p>①新株予約権の行使制限措置 当社は、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同規程施行規則第436条第1項乃至第5項の定め並びに日本証券業協会の定める「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」に従い、M S C B等の買受人による転換又は行使を制限するよう措置を講じるため、所定の適用除外の場合を除き、本新株予約権の行使をしようとする日を含む暦月において当該行使により取得することとなる株式数が本新株予約権の払込期日における当社上場株式数の10%を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使（以下「制限超過行使」という。）を割当予定先に行わせないことを合意しました。</p> <p>また、割当先は、上記所定の適用除外の場合を除き、制限超過行使を行わないことに同意し、本新株予約権の行使に当たっては、あらかじめ、当該行使が制限超過行使に該当しないかについて当社に確認を行うことを合意しました。割当予定先は、本新株予約権を譲渡する場合には、あらかじめ譲渡先となる者に対して、当社との間で制限超過行使の内容を約束させ、また、譲渡先となる者がさらに第三者に譲渡する場合にも当社に対して同様の内容を約束させるものとなりました。</p> <p>②新株予約権の譲渡制限 割当先は、当社の取締役会の事前の承認がない限り、割当てを受けた本新株予約権を当社以外の第三者に譲渡することはできません。割当先は、本新株予約権を譲渡する場合には、あらかじめ譲渡先となる者に対して、当社との間で譲渡制限の内容を約束させ、また、譲渡先となる者がさらに第三者に譲渡する場合にも当社に対して同様の内容を約束させるものとなりました。ただし、割当先は、当社の普通株式（本新株予約権の権利行使により取得したものを含む。）を第三者に譲渡することは妨げられません。</p>
<p>(10) 本新株予約権の行使期間</p>	<p>平成30年2月2日から平成32年2月3日（ただし、別紙発行要項に従って当社が本新株予約権の全部を取得する場合には、当社が取得する本新株予約権については、当社による取得の効力発生日の前銀行営業日）まで。ただし、行使期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とします。</p>
<p>(11) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金</p>	<p>本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。</p>

(12) 資金使途	具体的な使途	金額(千円)
	①真空吸着パッドゴム及び射出成型品の生産能力増強のための新工場建設資金	400,000
	②真空吸着パッドゴム及び射出成型品の生産能力増強のための新規設備の導入に係る設備投資資金	30,788
	合計	430,788
(13) その他	当社は、割当先との間で、金融商品取引法に基づく本新株予約権の募集に係る届出の効力発生後に、本新株予約権の行使等について規定した覚書（以下「覚書」という。）を締結しました。	

(注) 資金調達額は、本新株予約権の発行価額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。そのため、本新株予約権の行使価額が修正又は調整された場合には、資金調達額は増加又は減少します。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達額は減少します。

(その他の注記)

1. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (千円)
当社秋田事業所	遊休	建物及び工具器具備品等	7,672

当社グループは、各事業所を最小単位としてグルーピングを行っております。

遊休資産については、個別単位でグルーピングしておりましたが、取壊し予定となったため、当該遊休資産の帳簿価額を零まで減損処理し、当該減少額に取壊しに係る費用の見積額を含めて減損損失7,672千円を計上しております。その内訳は、建物3,442千円、工具器具備品44千円、解体費用の見積額4,185千円であります。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 …………… 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券 時価のあるもの …………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料 …… 月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) …………… 定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 15～50年

機 械 及 び 装 置 12年

工 具、器 具 及 び 備 品 2～10年

無形固定資産(リース資産を除く) …………… 定額法によっております。

ソフトウェア（自社利用分）

社内における利用可能期間5年

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

取締役に対して支給する業績連動報酬の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

損益計算書

前事業年度において区分掲記しておりました「支払手数料」(当事業年度は67千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 資産から直接控除した貸倒引当金
破産更生債権等 12,298千円

2. 関係会社に対する金銭債権債務(区分表示したものを除く)
短期金銭債権 37,306千円
短期金銭債務 12,649千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 1,906,149千円

4. 受取手形裏書譲渡高 6,633千円

5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。
当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。
当座貸越極度額の総額 1,050,000千円
借入実行残高 —

差引額 1,050,000千円

6. 事業年度末日満期手形
事業年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が当事業年度末日の残高に含まれております。
受取手形 5,241千円
電子記録債権 2,938千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売 上 高	368,107千円
仕 入 高	107,464千円
その他の営業取引高	1,272千円
営業取引以外の取引高	50,126千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	974,613	1,336	64,000	911,949

(変動の事由の概要)

増加数及び減少数の主な内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	1,336株
新株予約権の行使による減少	64,000株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金	36,041千円
貸倒損失	3,763千円
賞与引当金	24,109千円
未払事業税	6,156千円
減価償却費	1,735千円
減損損失	9,991千円
たな卸資産評価損	16,720千円
土地	7,370千円
未払費用	6,256千円
関係会社株式評価損	3,122千円
その他	2,592千円
繰延税金資産小計	<hr/> 117,860千円
評価性引当額	<hr/> △18,175千円
繰延税金資産合計	<hr/> 99,685千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△62,397千円
特別償却準備金	△3,155千円
繰延税金負債合計	<hr/> △65,553千円
繰延税金資産の純額	<hr/> 34,132千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

法定実効税率	30.84%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.32%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△0.10%
在外子会社からの受取配当金にかかる源泉所得税	△3.82%
住民税均等割額	1.89%
法人税及び地方法人税の控除税額	△2.49%
評価性引当額の増加	△1.10%
過年度法人税等	4.23%
その他	△0.47%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>29.30%</u>

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等
該当事項はございません。

2. 役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	氏名	職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の 近親者	伊勢養治	当社 名誉会長	(被所有) 間 接 19.2	当社 名誉会長	給与支払	13,225	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

給与については、取締役会決議に基づいて金額を決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	516円35銭
2. 1株当たり当期純利益	36円46銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	36円25銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当事業年度末 (平成29年12月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	3,811,696
普通株式に係る純資産額 (千円)	3,807,090
差額の主な内訳	
新株予約権 (千円)	4,606
普通株式の発行済株式数 (千株)	8,285
普通株式の自己株式数 (千株)	911
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	7,373

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
損益計算書上の当期純利益 (千円)	266,995
普通株式に係る当期純利益 (千円)	266,995
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額 (千円)	—
普通株式の期中平均株式数 (千株)	7,323
普通株式増加数 (千株)	41
新株予約権方式によるストック・オプション (新株予約権) (千株)	(41)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象に関する注記)

(単元株式数の変更及び株式併合)

当社は平成30年2月14日開催の取締役会において、平成30年3月23日開催の第67期定時株主総会に普通株式の併合及び単元株式数の変更について付議することを決議いたしました。

詳細につきましては、「連結注記表 (重要な後発事象に関する注記)」をご参照ください。

なお、当該株式併合が当事業年度の期首に実施されたと仮定した場合における1株当たり情報は以下のとおりです。

1株当たり純資産額	2,581円76銭
1株当たり当期純利益金額	182円29銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	181円26銭

(行使価額修正条項付新株予約権の発行)

平成30年1月15日付の取締役会決議に基づき、平成30年2月1日に行使価額修正条項付第1回新株予約権(第三者割当て)を発行しております。なお、同日付で当該新株予約権の発行価額の総額の払込みが完了し、割り当てを行っております。

詳細につきましては、「連結注記表 (重要な後発事象に関する注記)」をご参照ください。

(その他の注記)

1. 減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額(千円)
当社秋田事業所	遊休	建物及び工具器具備品等	7,672

当社は、各事業所を最小単位としてグルーピングを行っております。

遊休資産については、個別単位でグルーピングしておりましたが、取壊し予定となったため、当該遊休資産の帳簿価額を零まで減損処理し、当該減少額に取壊しに係る費用の見積額を含めて減損損失7,672千円を計上しております。その内訳は、建物3,442千円、工具器具備品44千円、解体費用の見積額4,185千円であります。